

医学部医学科標準修業年限超過者(6年次在籍者)の学費について

医学部医学科において、標準修業年限(6年間)を超えて、6年次に在籍している場合の学費は、次の各事項により設定された【下表】に基づき納入していただくことになります。

1. 通常の留年(単位未修得)の場合

《単位:円》

費 目		標準6年次学費	6年次以降留年者
春 学 期	授 業 料	1,074,000	1,074,000
	教 育 運 営 費	316,000	316,000
	教 育 充 実 費	420,000	420,000
	施 設 設 備 費	1,050,000	1,050,000
	小 計	2,860,000	2,860,000
秋 学 期	授 業 料	1,074,000	1,074,000
	教 育 運 営 費	316,000	316,000
	教 育 充 実 費	420,000	420,000
	施 設 設 備 費	1,050,000	1,050,000
	小 計	2,860,000	2,860,000
年 額		5,720,000	5,720,000

2. 総合試験(卒業試験)のみ不合格の場合

- 6年次以降在籍中に納入いただきます学費は、基本料・総合試験指導料の合計額となります。
- 基本料は、6年次における授業料・施設設備費の合計額(年額)の2分の1を春・秋学期に分けて納入していただきます。
- 総合試験指導料は、6年次における教育充実費の2分の1を春・秋学期に分けて納入していただきます。
- 各学期における納入額は、次のとおりとなります。

《単位:円》

費 目		総合試験のみ不合格留年者	
春 学 期	基 本 料	(授業料+施設設備費) × 1/2	1,062,000
	総合試験指導料	教育充実費の1/2	210,000
	小 計		1,272,000
秋 学 期	基 本 料	(授業料+施設設備費) × 1/2	1,062,000
	総合試験指導料	教育充実費の1/2	210,000
	小 計		1,272,000
年 額			2,544,000

- (注) ①上記の学費は、2023年度医学部医学科6年次生の学費を計算基準としてあります。
 ②基本料及び総合試験指導料は、百円単位を四捨五入して算出してあります。
 ③上記の他に、学生会費、学園費、学生健保互助組合費及び保護者会費を納入していただきます。
 ④休学者は、在籍料として半期25,000円と学生健保互助組合費を納入していただきます。
 ⑤6年次に休学し、留年した場合は、学則28条第2項「休学期間は在学期間に算入しない」のとおり、「医学部医学科標準修業年限超過者(6年次在籍者)の学費」は適用されません(標準修業年限を超過しないため)。